



いこい~なの

地域い~な通信

第8号

2014.8.20発行

「いこい~な」
©シンエイ/西東京市

発行：西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課
〒202-8555 西東京市中町1-5-1 Tel.042-438-4046

自治会・町内会等活性化補助金制度が スタートしました！

自治会・町内会等の皆さんが、より良い地域社会実現に向けて行う活動に対して補助金を交付し、自治会・町内会の活性化及び良好な地域社会の維持・形成を図ることを目的として、今年度より「自治会・町内会等活性化補助金」制度をスタートしました。

＜＜制度概要＞＞

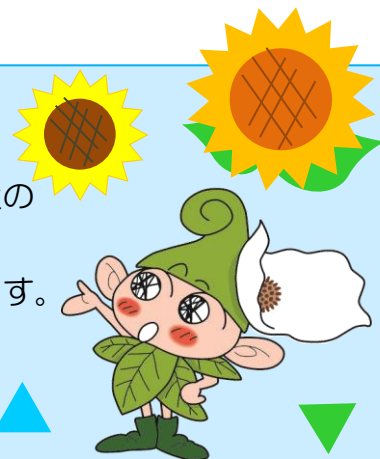
【対象団体】 自治会・町内会、マンション管理組合

【対象事業】 年度内に自治会・町内会等が自ら行う事業で、地域福祉の促進と地域づくりに関する事業

【補助金額】 団体割額と世帯割額の合計額が補助金の上限額となります。
(千円未満切捨て)

①団体割額 12,000円

②世帯割額 加入世帯数×200円



第1回目の申請受付期間は7月14日～8月8日までと、既に終了していますが、第2回目の申請受付期間は10月1日～10月31日までとなっています。

申請受付に先立ち、補助金制度の説明会を実施しました。説明会は6月28日（土）、7月2日（水）、7月5日（土）に行い、多くの自治会・町内会等にご出席いただくことができました（参加者：116人）。出席いただいた団体を対象にアンケートを実施したところ、約90%の団体がこの補助金は自治会・町内会等の活性化に役立つと思うと回答しており、約72%の団体が補助金の申請に意欲的な回答をしています。（アンケート回答数：79件）

地域コミュニティを形成する団体の中でも、市民の皆さんに身近な地域組織である自治会・町内会等が活性化し、様々な活動を通して地域の輪が広がっていくよう、今後も自治会・町内会等の支援を実施していきます。



【写真】説明会の様子（左：7月5日の様子、右：6月28日の様子）



自治会・町内会懇談会を開催しました



6月28日（土）及び7月5日（土）に防災センター及び田無庁舎において、自治会・町内会懇談会を実施しました。

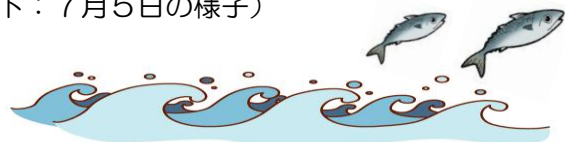
自治会・町内会懇談会は、自治会・町内会同士のつながりをつくることで、それぞれが抱える課題の解決や活動のヒント、目標・相談役となる団体を見付ける場とすることを目的として企画しました。

この懇談会は平成25年度にも開催しており参加者の皆さまから好評をいただいた事業で、今年度は1グループあたり4～5名の少人数での懇談会とし、ひとりあたりの持ち時間が長くなるように設定しました。各グループではじめに簡単な自己紹介をしていただき、その後、自由に懇談をしてもらいました。

参加者の総数は39人で、参加していただいた方を対象にアンケートを実施したところ、約94%の方がこの事業を「大変良かった」又は「良かった」と評価しています。また、このような自治会・町内会同士で意見交換をする場について、アンケートに回答した全ての方が、必要だと思うと回答しています。（アンケート回答数：17件）

自治会・町内会として抱えている課題や悩み、活動内容や運営の仕方等についての情報交換など、話は尽きることなく活発な意見交換が行われた懇談会となりました。

【写真】懇談会の様子（上：6月28日の様子、下：7月5日の様子）



自治会・町内会ガイドブック

「個人情報の取扱い手続き編」を作成しました！

個人情報保護法の施行後、「個人情報だから・・・。」と連絡先や住所の情報を提供することを拒む方も増え、地域活動を実施するために名簿を作成したくても、それが難しいと感じている自治会・町内会も多いようです。自治会・町内会の会員名簿の作成は、個人情報保護法に違反するわけではなく、適正に取得された個人情報をもとに作成することができます。個人情報を何にどのような目的で使用するのか、どのように管理するのかということを明確にし、きちんと説明することで理解を求めることが大切です。

このような個人情報を取り巻く状況から、平成26年3月、自治会・町内会向けに名簿作成にあたっての手引き「自治会・町内会ガイドブック～個人情報の取扱い手続き編～」を作成しました。また、加入されている会員の方々に「個人情報保護法」や「個人情報」などについて、そもそもどのようなものなのか簡単に説明したパンフレット「個人情報の提供について」を作成しました。

作成したガイドブック等は、協働コミュニティ課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることが出来ます。

